



# 学校教育における人権教育

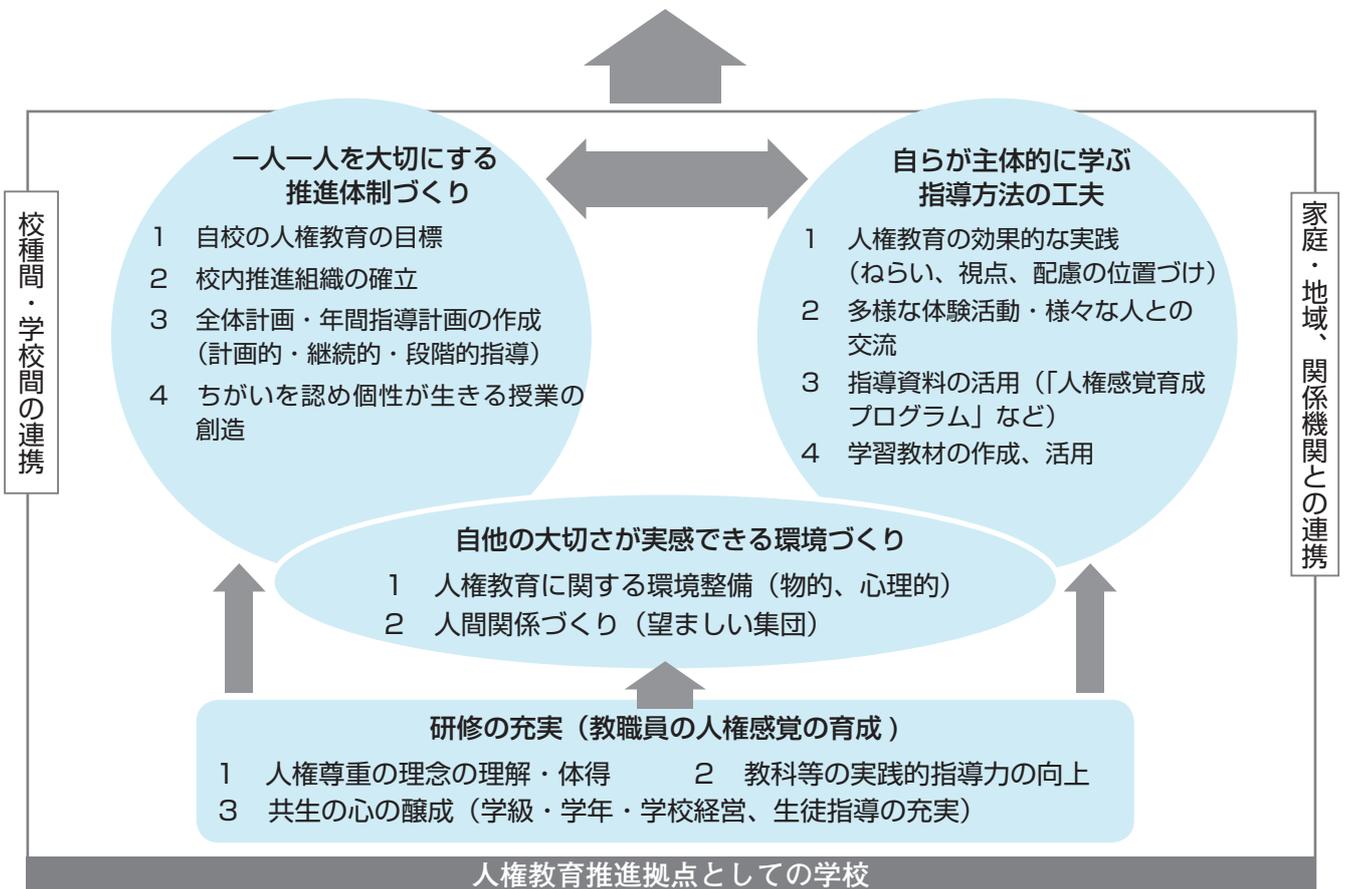
## 1 人権教育の目標

文部科学省の審議会である人権教育の指導方法等に関する調査研究会議が出した「人権教育の指導方法等の在り方について」において、人権教育の目標が、わかりやすく示された。

各学校においては、この人権教育目標の実現を目指して、下記に図示したとおり、教育活動全体を通じて児童生徒の発達段階に応じた人権教育を推進していくことが大切である。

### 人権教育の目標

一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようようにする。



## 2 人権教育を通じて育てたい資質・能力

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年法律第147号）では、人権教育とは、「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」（第2条）」をいうものとしている。

国連の「人権教育のための世界計画」行動計画では、人権教育について「知識の共有、技術の伝達、及び態度の形成を通じ、人権という普遍的文化を構築するために行う」ものとし、その要素として①知識及び技術－人権及び人権保護の仕組みを学び、日常生活で用いる技術を身に付けること、②価値、姿勢及び行動－価値を発展させ、人権擁護の姿勢及び行動を強化すること、③行動－人権を保護し促進する行動をとることが、含まれるものとしている。

人権教育の目的を達成するためには、まず、人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、その内容と意義についての知的理解を徹底し、深化することが必要となる。また、人権が持つ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受けとめるような感性や感覚、すなわち人権感覚を育成することが併せて必要となる。さらに、こうした知的理解と人権感覚を基盤として、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度を向上させること、そしてその意欲や態度を実際の行為に結び付ける実践力や行動力を育成することが求められる。

その際に必要とされる資質や能力は、①知識的側面、②価値的・態度的側面、③技能的側面という3つの側面から捉えることができる。このうち、②価値的・態度的側面、③技能的側面が深く人権感覚にかかわるものである。（次ページ参照）

他の人とともによりよく生きようとする態度や集団生活における規範等を尊重し義務や責任を果たす態度、具体的な人権問題に直面してそれを解決しようとする実践的な行動力などを、児童生徒が身に付けさせるためには、各学校において、教育活動全体を通じて、例えば次のような力や技能等を総合的にバランスよく培うことが求められる。

### 学校において培うことが求められる力や技能等

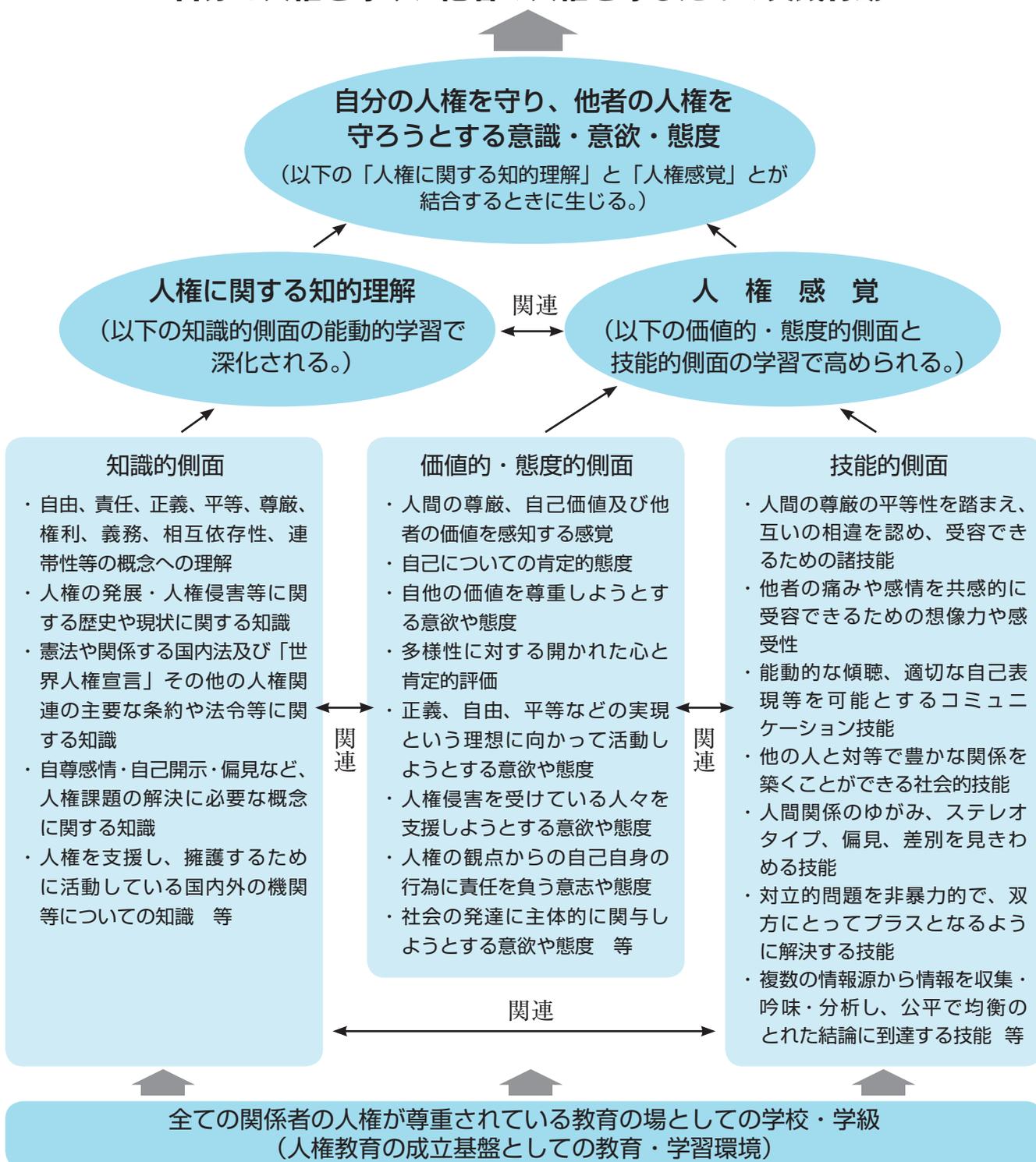
- ① 他の人の立場に立ってその人に必要なことやその人の考えや気持ち等がわかるような想像力、共感的に理解する力  
（他人の立場に立つ想像力）
- ② 考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、また、的確に理解することができるような、伝え合い、わかり合うためのコミュニケーションの能力やそのための技能  
（コミュニケーションの技能）
- ③ 自分の要求を一方向的に主張するのではなく建設的な手法により他の人との人間関係を調整する能力及び自他の要求を共に満たせる解決方法を見いだしてそれを実現させる能力やそのための技能  
（人間関係を調整する能力）

これらの力や技能を着実に培い、児童生徒の人権感覚を健全に育てていくために、「学習活動づくり」や「人間関係づくり」と「環境づくり」とが一体となった、学校全体としての取組が望まれるところである。

また、人権感覚を身に付けるためには、学級をはじめ学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを児童生徒自身が実感できるような状況を生み出すことが肝要である。個々の児童生徒が、自らについて一人の人間として大切にされているという実感を持つことができるときに、自己や他者を尊重する感覚や意志が芽生え、育つことが容易になる。

〈参考〉

『人権教育を通じて育てたい資質・能力』  
**自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動**



文部科学省 人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ] 平成20年3月より

### 3 人権教育の目標と重点

|            | 目 標  | 重 点   | 特性と指導の在り方  |
|------------|--|---|--|
| 保育所<br>幼稚園 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人間を信頼し、尊重する心情を培い、互いに認め合おうとする態度の育成を図る。</li> <li>○ 豊かな活動を体験させることにより、一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うように努める。</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情操を豊かにするとともに、人を傷つけてはいけないことに気付かせ、互いを信頼し尊重し合う心情や態度を育成する。</li> <li>○ 友だちとのかかわりを深め、一人一人が生き生きと幼稚園生活を送ることができるようにする。</li> <li>○ 基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、高齢者をはじめ地域の人々などに親しみをもち、人とかかわることの楽しさを味わわせる。</li> </ul>   | <p>幼児は、自分の興味や欲求に基づいた直接的、具体的な体験を通して、人間形成の基礎となる豊かな心情や物事に自分からかかわろうとする意欲などが身に付けてくる。</p> <p>教師は、一人一人の幼児の発達に応じて、体験を通して相手の気持ちを考えさせたり、人として絶対にしてはならないことを理解させたりしていくことが大切である。</p>                       |
| 小学校        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 偏見や差別の不合理性に気付かせるとともに、様々な人権問題について理解させ、自他を尊重する心情や態度の育成を図る。</li> <li>○ 基礎的・基本的な内容を確実に定着させ、一人一人の資質や能力を十分伸長するように努める。</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 偏見や差別の不合理性に気付かせるとともに、様々な人権問題について理解させ、自他を尊重する心情や態度の育成を図る。</li> <li>○ 望ましい人間関係を理解し、一人一人が生き生きと学校生活を送ることができるようにする。</li> <li>○ 基礎的・基本的な内容を確実に定着させ、思考力、判断力、表現力を養い自己実現が図れるようにする。</li> </ul>   | <p>児童は、家庭、地域社会や学校等において、家庭や友だちなどとかかわりあう中で、人間に対する愛情や信頼感を深めるとともに、体験的な諸活動を通して、社会性が発達してくる。</p> <p>教師は、低学年では善悪に対する判断力の育成、中学年では協力し助け合う態度の育成、高学年では社会の一員としての自覚の育成等、児童の心身の発達段階などを踏まえて指導することが大切である。</p> |
| 中学校        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な人権問題についての理解と認識を深めさせ、自らの課題として偏見や差別の解消に努めることのできる能力や態度の育成を図る。</li> <li>○ 基礎的・基本的な内容を確実に定着させ、一人一人が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるように努める。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権問題の歴史的・社会的背景についての正しい認識を深めさせ、その解決を目指す基本的な能力と態度の育成を図る。</li> <li>○ 望ましい人間関係を育成し、一人一人が充実した学校生活をおくることができるようにする。</li> <li>○ 基礎的・基本的な内容を確実に定着させるとともに、資質や能力を向上させ、進路指導の充実を図る。</li> </ul>  | <p>中学校の生徒は、心身の発達が著しく、能力、適正、興味・関心等の多様化が一層進み、社会性なども発達してくる。</p> <p>したがって、生徒の心身の発達段階と特性を十分把握し、生き方や進路について考えさせるとともに、自ら考え行動する主体性の育成を目指して指導することが大切である。</p>   |
| 高等学校       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な人権問題の本質についての理解と認識を深めさせ、偏見や差別のない社会を実現しようとする意欲や態度の育成を図る。</li> <li>○ 中学校等における学習の成果を発展、拡充させ、一人一人の自己実現を図るため進路指導の充実を努める。</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権の確立に向けた人々の努力や歴史的・社会的認識を深め、人権問題が存在している要因を考えさせ、その解決を図る能力や態度を育成する。</li> <li>○ 望ましい人間関係を育成し、一人一人が充実した学校生活を送ることができるようにする。</li> <li>○ 学習を発展、拡充させるとともに一人一人の自己実現を図るために、進路指導の充実を努める。</li> </ul>   | <p>高等学校の生徒は、生活空間が飛躍的に広がり、それに伴って情報も生活体験も格段に拡充する。</p> <p>したがって一人一人の生徒の興味・関心、進路希望などに十分配慮し、自己の在り方生き方を考えさせ、主体的に進路を選択決定する能力や態度を育成するとともに、社会についての認識を深めさせるよう指導することが大切である。</p>                         |
| 特別支援学校     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園（保育所）、小学校、中学校、高等学校における人権教育の目標と同様であり、学校における教育活動全体を通して、人権教育を推進する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権教育実践上の留意事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校における教育活動全体を通して、人権教育の精神を養う。幼児・児童・生徒一人一人が、障害に基づく種々の困難を改善・解決し、能力、可能性を最大限に伸長するように指導の充実を図る。</li> <li>(2) 各教科、道徳、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間等の指導に当たっては、目標・内容等を人権尊重の視点から十分吟味して、指導計画を作成し、系統的・発展的に指導する。</li> <li>(3) 地域社会の一員として、主体的に社会参加・自立していく事ができるように様々な交流の機会を設け、相互理解を深めるとともに互いに協力し合って共に学び生活してゆく望ましい人間関係を育てる。</li> <li>(4) 一人一人が地域社会の中で積極的に活動し、心豊かに生きることができるよう、家庭や福祉・医療・労働等の関係諸機関との連携を緊密にする。</li> </ol> </li> </ul> |  |

## 4 人権感覚育成プログラムの活用について

埼玉県教育委員会では、文部科学省が出した「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」を受け、平成19年度に「人権感覚育成プログラム（学校教育編）」を、平成20年度には、「人権感覚育成プログラム（社会教育編）」を作成した。

この2つの資料、特に学校教育編については、各学校で様々な場面で活用が期待される。

### (1) 人権感覚とは

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」では、「人権感覚」を次のように定義している。

人権の価値やその重要性にかんがみ、人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対にこれが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような、価値志向的な感覚

「価値志向的な感覚」とは、人間にとって重要な価値である人権が守られることを肯定し、それが侵害されることを否定するという意味で、まさに人間的な価値を志向し、価値に向かう感覚である。

### (2) 人権感覚を育成するための指導方法

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」には、「人権教育における指導方法の基本原則」の中で「人権感覚」について、次のように記述している。

自分の人権を大切にし、他の人の人権も同じように大切にする、人権を弁護したり、自分とちがう考えや行動様式に対しても寛容であったり、それを尊重するといった価値・態度や、コミュニケーション技能、批判的な思考技能などのような技能は、ことばで教えることができるものではなく、児童生徒が自らの経験を通してはじめて学習できるものである。つまり、児童生徒が自ら主体的に、しかも学級の他の児童生徒たちとともに学習活動に参加し、協力的に活動し、体験することを通してはじめて身に付くといえる。（中略）したがって、このような能力や資質を育成するためには、児童生徒が自分で「感じ、考え、行動する」こと、つまり、自分自身の心と頭脳と体を使って、主体的、実践的に学習に取り組むことが不可欠なのである。

そこで、埼玉県教育委員会では人権感覚を育成するためには参加体験型学習を中心とした指導方法として、「人権感覚育成プログラム」を作成した。

### (3) 人権感覚育成プログラムの9つの視点

人権感覚をそのまま教育の対象にとらえることは容易ではない。そこで、人権感覚を鋭敏にすることに寄与すると考えられる様々な要因に注目し、いわば間接的に人権感覚を育てるのが有効であると考えられる。

人権感覚育成プログラムでは、この要因を「人権感覚育成のための視点」と捉え、次の9つを取り上げた。

| 視点          | 内 容  |
|-------------|--|
| 人間の尊厳・価値の尊重 | 自分及びすべての他者をかけがえのない人間として尊重しようとする。                           |
| 生命尊重        | 自分及び他者の生命を尊重し、また、すべて生命あるものは互いに支え合って生きていることを知り、生命への畏敬の念を持つ。 |
| 自己尊重の感情     | 自分自身に対する誇りを持ち、自分を価値ある存在として肯定的に認め、受け入れる。                    |
| 共感と連帯感      | 他者の立場や思いに興味・関心をよせ、仲間同士として共通の目的をめざして努力しようとする。               |
| 公平・公正       | 一方に偏ることなく、平等を重んじ、正しいことを貫こうとする。                             |
| 多様性の尊重・共生   | 人々の文化、生き方、価値観などには多様性があることを知り、互いの違いを認め合いながら、共に平和に生きようとする。   |
| コミュニケーション能力 | 意見や気持ちを適切かつ豊かに伝え合い、わかり合える。                                 |
| 権利と責任       | 人間らしく生きるため、権利に基づいて行動し、その行動に責任を持つ。                          |
| 参加・参画       | よりよい社会の実現を目指し、他者と連携・連帯し、積極的に社会に参加・参画しようとする。                |

(4) 「人権感覚育成プログラム（学校教育編）」の特色

「人権感覚育成プログラム（学校教育編）」のねらいは、授業の中で、9つの視点に基づいた体験活動や参加体験型学習を展開することで、児童・生徒の人権感覚をはぐくむことである。

そのねらいを達成するための人権感覚育成プログラム（学校教育編）は、次のような特色を持っている。

- ① 児童・生徒の人権感覚をはぐくむ9つの視点に即した学習活動である。
- ② 小学校・中学校・高等学校の児童・生徒の発達段階に即した内容である。
- ③ 実感を通して学べるよう体験活動や参加体験型の学習活動を工夫している。
- ④ 「ふり返り」を通して、「自分」を見つめる活動を重視している。

(5) 人権感覚育成のための指導方法～参加体験型学習を構成するもの～

○参加体験型学習を構成する要素

- ・アクティビティー：児童生徒の知識、技能、価値・態度を包括的に発展させることを目的とする現実的な体験に主体的に取り組めるように考案された学習活動。
- ・ファシリテーター：「促進者」という意味、アクティビティーを計画、準備し、提示、実践する教師のこと。
- ・学習のふり返り（シェアリング）：学習者相互の気付きや意見・考えを改めてふり返り、共有すること

○ワークショップの手法（様々なアクティビティ）

- ・アイスブレイキング（学習者の「氷のように固まった気持ち」をほぐすための活動）
- ・ロールプレイ（役割演技）
- ・事例研究
- ・カードワーク
- ・ランキング 等

(6) 「自己尊重の感情」に視点をあてた中学校の事例（一部抜粋）

### 「自己尊重の感情」に視点をあてた中学校の事例(一部抜粋)

#### いいところ探偵

中学校3年生

---

#### ねらい

自己肯定的なキーワード群をさがりに自分や友人のよさを再確認する活動を通して、自己尊重の感情を育てるとともに、積極的に行動する意欲をはぐくむ。

---

#### アクティビティーの実施

※※※※※ 点※※※※

- 自己尊重の感情
- 人間の尊厳・価値の尊重
- コミュニケーション能力

**活動1 いいところ探偵（事前～1週間程度）**

- ① あらかじめ4人程度のグループをつくる。各自にそのグループ内の他の一人の生徒の名前を知らせ、そのメンバーのよいところを探すように指示する。
- ② キーワード（20項目程度）を教室に掲示し、それをもとに友だちのよいところを探し、報告書に記入させる。それぞれが対象とする仲間への行動や発言を注意深く見るようにさせる。
- ③ 毎日、毎日の会に記入の時間をとる。落ち着いて記入させる。
- ④ 最終日に報告書を探出させる。書いていない場合には支援する。

**活動2 自分の場所を考えよう**

- ① 自分のよいところを探す。  
※探すことができない生徒には、教師がその生徒の長所を一つ挙げるなどの支援をする。
- ② 「いいところ探偵」で調査した報告書を教師がまとめ、本人に伝える。  
※無署名にして、誰に探してもらったのかわからないようにする。  
・落ち着いた雰囲気で見せる。  
・誰が書いたかではなく、自分のことをもう一度考えさせる。  
<ふり返りの留意点と覚悟例>  
○ どう感じたか正直に書くように促す。（十分に時間をとる）

**覚悟例** 感じたことを発表しましょう。このときにマイナスのイメージを持ったとしても正直に感じたことを話してください。

**覚悟例** 同じように感じた人はいますか。違う感じ方をした人はいますか。

**覚悟例** 友だちのよいところを探している（探してもらった）とき、どんな気持ちを持ちましたか。

**活動3 自分のよいところを賞讃しよう**

- ① 自分で意識している長所と新しく発見した長所を参考に自己PR文を作る。
- ② 落ち着いて発表させる。
- ③ 30秒間スピーチをする。  
・発表後の気付きを聞く。

#### 「いいところ探偵」ワークシート

姓 名( )

下のキーワードを参考に友だちのよいところを探して下さい。どんな場面を見て、そう思ったのか、一日の生活でしっかり覚えておいて、気づいたときや毎日の会の時間に記入しましょう。

①～③までの言葉でなくても、いい言葉を思いついたら書きましょう。

|          |        |          |        |          |
|----------|--------|----------|--------|----------|
| ①責任感のある  | ②まじめな  | ③公平な     | ④想像力強い | ⑤心配りができる |
| ⑥落ち着きのある | ⑦親切な   | ⑧礼儀正しい   | ⑨正義な   | ⑩勇敢な     |
| ⑪決断力のある  | ⑫頼りになる | ⑬思いやりのある | ⑭優しい   | ⑮誠実な     |
| ⑯夢を語った   | ⑰協力的な  | ⑱機謙な     | ⑲和やかな  | ⑳積極的な    |

例：

|         |   |
|---------|---|
| ①責任感のある | 広報委員会の仕事をサボらないでしっかりやっていたのを見ました。すごいと思いました。 |
|---------|---|

---

#### 報 告 書

(名前) )くん・さん

| キーワード | 行 動 |
|-------|-----|
|       |     |
|       |     |
|       |     |

# 5 学校において大切にしたい内容例一覧表

|              | 学校全体の取組   | 人権及び人権問題を理解する取組   | 様々な人権問題の解決を目指す取組  |
|--------------|---|---|---|
| 保育所<br>幼稚園   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 教育・学力を保障する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な課題を有する子どもたちの教育保障</li> <li>○ 全ての子どもの基礎学力の保障</li> <li>・多様な進路を選択する力を保障する。</li> <li>・生涯学習の基礎を培う。</li> </ul> </li> <li>◎ 安全が守られている教育環境をつくる。</li> </ul>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然や地域とのふれ合いを通して                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・仲間とともに遊びを楽しむ。</li> <li>・様々な文化や仕事があることに気付く。</li> </ul> </li> <li>○ 身近な人々とのふれ合いを通して                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・お互いのよさやちがいに気付く。</li> <li>・話したり、聞いたりする楽しさを味わう。</li> <li>・家庭や集団の一員であることを実感する。</li> </ul> </li> <li>○ 健康な生活リズム、生活習慣を身に付け、健康で安全な生活を送る。</li> <li>○ 様々な体験を通して自分が大切にされていることに気付く。</li> <li>○ 音楽、造形、言語等の様々な表現活動に出会う。</li> <li>○ 動植物の世話等を通して、命の大切さに気付く。</li> </ul> |   |
| 小学校<br>(低学年) | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設・設備の安全な維持管理及び保健・衛生面の管理</li> <li>○ 保健・衛生指導と安全指導（家庭との連携）</li> <li>○ 教室等の環境整備</li> <li>○ いじめをしない環境（家庭や地域、関係機関との連携）</li> <li>○ 危機管理体制の確立</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 命の尊さを学ぶ。</li> <li>○ 自分の生活や成長には、家族や多くの人の支援があることを理解する。</li> <li>○ 地域の仕事や人々の生活について学ぶ。</li> <li>○ 高齢者や障害のある人など、様々な人々とともに暮らしていることに気付く。</li> <li>○ 様々な体験を通して、一人一人のちがいや共通する願いの存在に気付く。</li> <li>○ 友だちとの間で起こるトラブルの解決方法等について考える。</li> <li>○ 集団生活におけるルールの大切さを理解する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然、地域、芸術等とのふれ合いを通して、それらのよさや豊かさを感じる。</li> <li>○ 自分の思いや願いを様々な方法で表現する。</li> <li>○ 他の人の立場に立ってその人の考えや気持ちを理解する力を高める。</li> <li>○ 人々のふれ合いを通して、その思いや願いを受け止めようとする。</li> <li>○ 家族や集団の一員として、よりよい集団づくりに積極的にしかかわる態度を身に付ける。</li> <li>○ 一人一人の自尊感情を高める。</li> </ul>                |
| 小学校<br>(高学年) | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 児童生徒一人一人の大切さが認められる環境をつくる。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒が一人の人間として大切にされる学校・学級づくり</li> <li>○ 児童生徒の意見がきちんと受け止められる環境づくり</li> <li>○ 受容や共感のある人間関係づくりと集団づくり</li> </ul> </li> <li>◎ 自主性や主体性を重視した活動を推進する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本的人権について学ぶ。</li> <li>○ 地域の障害者や高齢者との交流を通して、お互いの人権を尊重し合うことの大切さを知る。</li> <li>○ 同和問題、障害者、外国人、ハンセン病等の様々な人権課題について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史や現状について学ぶ。</li> <li>・課題解決するための取組を学び、課題を解決するための方法について考える。</li> </ul> </li> <li>○ いじめ等、身近な人権侵害に気付き、人権を守ることの大切さを知る。</li> <li>○ 集団生活を通し、協力して物事を成し遂げることの楽しさを知るとともに、自分の役割と責任について理解する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分の個性やよさを認めようとする。</li> <li>○ 自分の役割と責任について考え、集団活動に積極的に参加し、協力して生活を向上させようとする態度を身に付ける。</li> <li>○ 互いに協力して生活の中にある課題を解決しようとする。</li> <li>○ 様々な情報から正しい情報を読み取る力を身に付ける。</li> <li>○ 他の人の意見を聴き、自分の意見や考えを整理し、他者に正しく伝える技能を身に付ける。</li> <li>○ 物事について話し合っ解決する技能を身に付ける。</li> </ul> |
| 中学校          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒会等を中心とした自主的な運営</li> <li>○ 生徒の自発的な活動への支援</li> <li>○ 自己決定の機会の保障</li> <li>◎ 自主性や主体性を重視した活動を推進する。</li> <li>○ 生徒会等の自主的な運営への支援</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本的人権が確立した歴史的経緯や、人権についての考え方の歩みを理解するとともに、国内外の人権に関する規約について学ぶ。</li> <li>○ 基本的人権についての具体的内容を理解し、人権侵害の具体的事例について学ぶ。</li> <li>○ 新しい人権課題や世界にある様々な人権問題について学ぶ。</li> <li>○ 同和問題、障害者、外国人、ハンセン病等について、その現状や歴史について学ぶとともに、課題解決のための取組について理解し、これからも課題を解決するための方法について考える。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権侵害や人権問題の解決に向けて主体的にかかわろうとする。</li> <li>○ ボランティア活動等の様々な活動を通して、より多くの人と豊かにつながり、人権尊重の社会づくりにかかわろうとする態度を身に付ける。</li> <li>○ 人権問題解決のための課題を総合的にとらえ、自らの生き方につなごうとする態度を育てる。</li> </ul>  |
| 高等学校         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人間としての生き方を真剣に考えさせ、就労観を育成するキャリア教育等との連動を考慮に入れた支援</li> <li>○ 課題解決やルールづくりへの積極的な参加に対する支援</li> <li>○ 集団の一員としての自覚の促進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本的人権の具体的な内容を理解し、人権侵害の具体的事例について学ぶ。</li> <li>○ 他者の存在を寛容に受容し、多様な価値観をお互いに認め合って生きていかなければ成立しない一般社会の在り方を知的にも体験的にも認識する。</li> <li>○ 同和問題、障害者、外国人、ハンセン病等の様々な人権問題について学ぶ。</li> <li>○ インターネットによる人権侵害等の加害者・被害者とならないための情報モラル等を学ぶ。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ フィールドワークなどの体験活動を積極的に活用して、人権についての「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」を育て、人権感覚を育成する。</li> <li>○ 人権問題解決の課題を総合的にとらえ自らの生き方につなごうとする態度を身に付ける。</li> <li>○ 自分自身の生き方と関連させ、解決に向け、地域社会に発信・行動できる力と技能を身に付ける。</li> <li>○ パソコンや携帯電話の機器を所有し操作してゆく上での人権侵害についての判断力を身に付ける。</li> </ul>     |

## 6 人権教育における課題別目標例一覧

|                   | 保・幼・小低   |
|-------------------|--|
| 生命の大切さ、自分と家族との関わり | ○ 生命の大切さについて学ぶとともに、家族の一員としての自分に気付く。                          |
| 自分と集団との関わり        | ○ 友だちのよさやちがいを認め合い、互いに助け合う中で、人間関係の基礎的なことを身に付ける。               |
| 自分と社会との関わり        | ○ 地域の人とのふれ合いや活動を通して、自分と社会とのつながりに気付くとともに、社会生活上の基礎的なルールを身に付ける。 |
|                   | ○ 様々な国の文化や生活にふれ、そのちがいを理解し、認め合うことによって、異なる文化への理解を深める。          |

|      | 小学校高学年  | 中学校   | 高等学校  |
|------|---|---|---|
| 女性   | ○ 男女間の固定的役割分担意識の問題点に気付くとともに、男女が互いに尊重し合うことの大切さを理解する。   | ○ 固定的な性別役割分担意識にとらわれない生き方について考えとともに、社会にある性による差別に気づき、男女平等を実現しようとする積極的な態度を身に付ける。                                   | ○ 主体的な生き方を考え、男女共同参画社会の実現に向けた実践的な態度を身に付ける。   |
| 子ども  | ○ 自他のよさやちがいを認め、相手の立場に立って考える態度を身に付ける。また、基本的人権について学習し、互いの人権を尊重し合うことの重要性を理解する。                       | ○ 自己のよさや可能性を認識し、それを伸ばそうとする態度を育成するとともに、他者の個性やよさを理解し尊重する。<br>○ 基本的人権の具体的内容を理解するとともに、人権侵害の問題点を考え、課題解決を目指す態度を身に付ける。 | ○ 自分の人権を守り、家族をはじめとする他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を身に付ける。<br>○ 児童虐待を身近な問題としてとらえ、家族・友だちや身の周りの人を大切に作る生き方を身に付ける。 |
| 高齢者  | ○ 高齢者とのふれ合いを通して、高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てるとともに、高齢者の生活や考え、介護の問題について考える。                                    | ○ 高齢者に対する誤った理解が、偏見や差別を生んでいることに気づき、すべての人々が住みやすい社会づくりについて考える。   | ○ 高齢者の人権を尊重するとともに、高齢者が家族や地域の中で積極的な役割を果たし、各種の社会的な活動に参加できる社会の実現を目指す態度を身に付ける。                          |
| 障害者  | ○ ノーマライゼーションの理念を自らの生き方に生かし、互いを理解し、共に支え合う「心のバリアフリー」を広め、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を身に付ける。                | ○ 障害者が生活する上で、社会には様々な障害があることに気づき、すべての人々が住みやすい社会づくりについて考える。   | ○ 障害者に対する社会の障壁について考えるとともに、差別や人権侵害をなくし、共に生きる社会を実現していこうとする態度を身に付ける。                                   |
| 同和問題 | ○ 同和問題について正しく理解し、自分たちの生活を関連づけて考えることにより、社会の中にある差別や偏見の不合理性に気づき、基本的人権の大切さについて学ぶ。                     | ○ 同和問題を正しく認識するとともに、日常生活における差別の解消を通して、部落差別解消への実践力を高める。   | ○ 同和問題を正しく認識し、同和問題の解決に主体的に取り組む意欲と実践力を身に付ける。   |
| 外国人  | ○ 日本には、様々な民族や国籍の人たちが住んでいることを理解するとともに、身の周りにおける差別や偏見の不合理性に気付く。また、それぞれの文化や考え方を尊重し、共に生きることの大切さについて学ぶ。 | ○ 外国人が日本で暮らす状況や歴史的経緯を理解し、差別や偏見をなくそうするとともに、異なる文化を持つ人々と共に生きようとする態度を身に付ける。   | ○ 在住外国人に対する差別や偏見をなくして、多様な民族や国籍の人々が共に生きる社会の実現に向けた実践的な態度を身に付ける。                                       |
| その他  | ○ エイズ、ハンセン病など身の周りの様々な人権問題や社会の変化の中で新たに生じてきている人権問題に気づき、その解決に向けた行動について考える。                           | ○ これまでの人権教育で学んだことを生かして、様々な人権問題や新たに生じてきている人権問題の解決に向けた積極的な態度を身に付ける。   | ○ インターネットによる人権侵害等の加害者・被害者とならないための情報モラルを身に付ける。   |

# 7 学校における取組

## (1) 人権教育の自校の目標設定

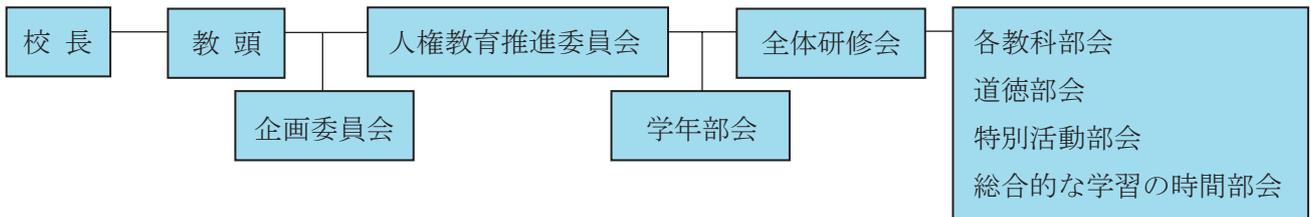
学校として人権教育の目標を設定するに当たっては、児童生徒及び地域の実態等を踏まえる等、自校の具体的な目標を設定することが大切である。

- ・ 児童生徒、保護者の人権にかかわる意識調査を実施する。
- ・ 地域や学校の実態、保護者や教師の願いを把握する。
- ・ 関係法令、国や県の人権教育施策、市町村の人権教育にかかわる重点施策について理解する。
- ・ 人権にかかわる問題や地域の人権課題を把握する。
- ・ 目指す児童生徒像を明確にする。

## (2) 人権教育の推進組織と活動内容

### ① 推進組織の例

児童生徒の発達段階に応じて、全教育活動を通して人権尊重の意識を高め、人権問題に対する正しい理解を深め、解決に向けて取り組む児童を育成するために、次のような推進組織で人権教育に取り組む。人権教育推進委員会のメンバーは、人権教育主任、人権教育副主任、各学年部員等とする。



### ② 活動内容の例

人権教育推進委員会は、校長、教頭の指導の下、人権教育に関する推進計画、全体計画、全体研修会等の企画立案の役割を担う。全体研修会は、全教職員で組織し、人権教育に関する取組について協議し、共通理解を図る場とする。人権教育推進委員会、全体研修会の具体的な取組内容例は次の通りである。

#### 人権教育推進委員会

- ・ 人権教育全体計画の立案
- ・ 人権教育全体研修会の企画立案
- ・ 保護者への啓発活動の企画立案
- ・ 人権教育週間の活動計画立案
- ・ 実態調査の計画立案
- ・ 各学年ブロックの連絡調整
- ・ 体験活動、交流計画立案
- ・ 取組の点検・評価の立案

#### 全体研修会

- ・ 人権教育全体計画について検討
- ・ 人権教育年間指導計画作成
- ・ 人権教育に関する授業参観の計画
- ・ 人権作文、ポスター、標語の作成
- ・ 児童の実態調査の内容及び結果検討
- ・ 人権教育に関する講話聴講、映画視聴
- ・ 体験活動、交流計画の作成
- ・ 取組の点検・評価の実施

### (3) 人権教育の全体計画・年間指導計画の策定

人権教育の全体計画・年間指導計画の策定に当たっては、管理職及び人権教育担当者による全体計画案の作成と運営委員会への提示を出発に、人権教育に関する研究部による具体的な実践的課題の設定、各学年による年間指導計画の作成と研究部によるとりまとめ、職員会議への提示による全教職員の共通理解等、組織的かつ機能的な学校としての対応が求められる。また、このような対応を通して、全教職員の人権教育の推進に対する参画意識を培うことが望まれる。

#### ① 全体計画

- ・ 地域や学校の実態を踏まえ、関係法令等や学校教育目標に基づき、人権教育全体計画を作成する。
- ・ 人権教育目標や努力事項、重点目標等を設定する。
- ・ お互いの個性を認め合う心、他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心などの豊かな人間性の育成を図るために、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等のねらいとの関連を図る。
- ・ 女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人などに関する人権課題と人権尊重という視点で深いかかわりを持つ男女平等教育、ボランティア・福祉教育、特別支援教育、同和教育、交流教育、国際理解教育、健康教育、情報教育等との関連を図るものとする。

#### 〈参考〉 「全体計画・充実のポイント（小学校版）」

※ 次の項目について、自校の全体計画を見直してみましょう！

- 人権教育の意義やねらいを全教職員が共通理解し、作成に当たっている。
- 児童の実態、家庭・地域及び教職員の願いを実態調査から把握している。
- 社会の課題や要請、関連法規、教育行政施策等を踏まえている。
- 学校教育目標を達成するための人権教育目標が設定されている。
- 児童の発達段階に即した関係学年別目標が設定され、目指す児童の姿が具体的に示されている。
- 目標達成のため、各教科等においては、その特性に応じて、人権教育とのかかわりを考慮した方針及び特色ある教育活動の計画等が示されている。
- 人権に関する重要課題への取組が、学校や地域の実情に応じたものとして示されている。
- 家庭・地域及び関係機関（社会教育機関、人権擁護機関）との連携について、具体的な内容・方法等が示されている。
- 各目標などにおいて、肯定的な表現で記されている。
- 年度ごとに、全体計画の見直しを行っている。

（文部科学省 人権教育の指導方法等の在り方について [第二次とりまとめ] 平成18年1月より）

## ② 年間指導計画

### 〈留意点〉

- ・ 地域の実態を踏まえ、児童生徒の発達段階に応じて、各人権課題に取り組む指導計画とする。
- ・ 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における指導やその他の教育活動に人権教育上の視点を当て、年間を通じて実施していくものとする。
- ・ 人権に関する強調月間、強調週間の位置付けや設定を行うとともに、体験活動を取り入れた計画とする。

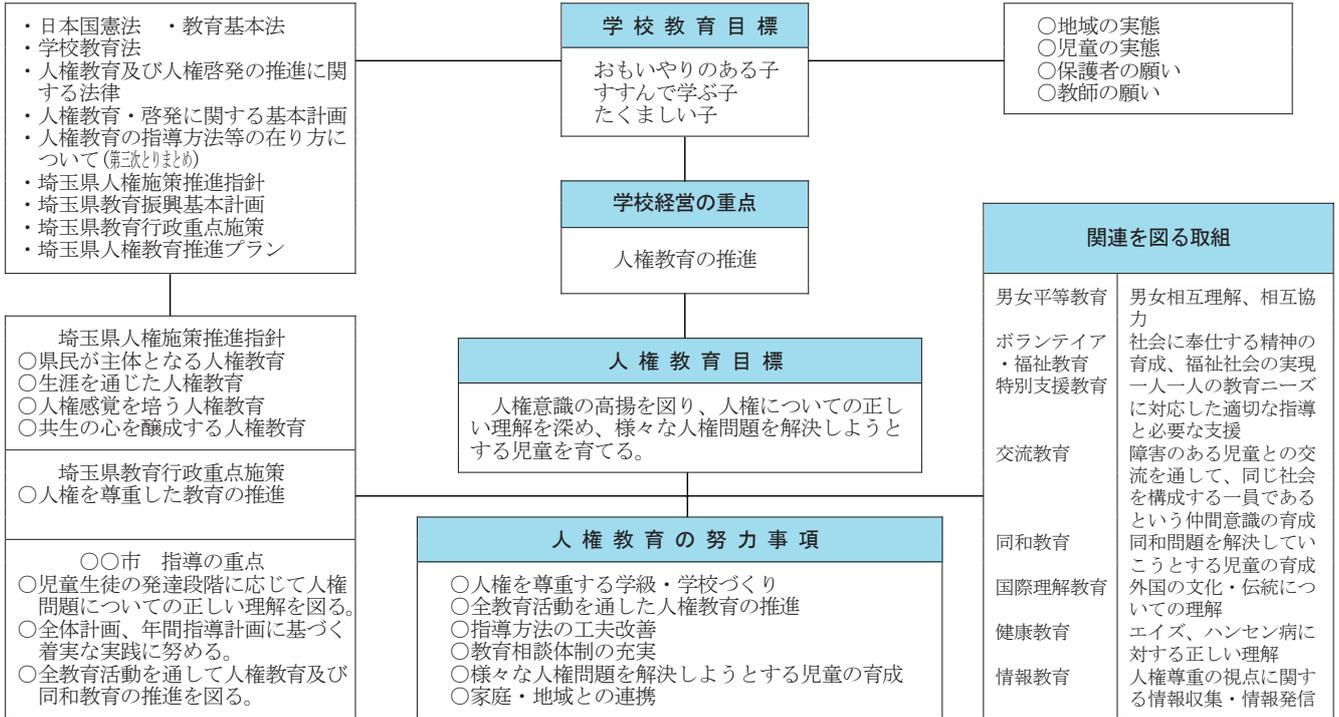
### 〈参考〉 「年間指導計画・充実のポイント（中学校版）」

※ 次の8項目を踏まえ、自校の年間指導計画の充実に努めましょう！

- 1 小学校段階の学習を踏まえ、3年間で育てたい資質・能力を見据え、系統的な計画とする。その際、各人権重要課題の項目と共に人権週間などの具体的な取組も位置付ける。
- 2 全体計画に記述されている各教科等のねらいを受け、「人権教育との関わり」から設定する観点（例：「確かな学力」、「基本的な生活習慣」、「自尊感情」「自己表現力」、「コミュニケーション能力」など）を明らかにし、指導内容・方法等を明記する。
- 3 〔自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること〕ができるような生徒の育成のため、次のような力や技能を総合的に培うことができるように関連のある教育活動を設定する。
  - 他人の立場に立って、その人に必要なことやその人の考えや気持ちなどがわかるような想像力や共感的に理解する力
  - 考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、また、的確に理解することができるような伝え合い、わかり合うためのコミュニケーションの能力やそのための技法
  - 自分の要求を一方向的に主張するのではなく建設的な手法により他人との人間関係を調整する能力及び自他の要求を共に満たせる解決方法を見いだしてそれを実現させる能力やそのための技能
- 4 各教科では、学習内容や指導方法等から人権教育の目標と結びつく教育活動を設定する。その際、人権に関する直接的な学習内容を含む単元等、また、法の下の平等や個人の尊重、生命の尊重に関する学習内容を含む単元等を設定する。
- 5 道徳の時間では、自己を見つめ、道徳的価値を内面的に自覚し、主体的に道徳的実践力を身に付けていくことが大切である。そのため、内容項目として、生命尊重、公正・公平等人間尊重の精神とかかわりの深い項目を設定する。
- 6 特別活動では、望ましい集団生活を通して、よりよい生活を築いていこうとする自主的実践的な態度を育てることが大切である。そのため、学級活動では、生活上の諸問題の解決や望ましい人間関係の育成に重点を置く。また、生徒会活動、学校行事においても、学校生活の充実と発展に寄与する体験的な活動を設定する。
- 7 総合的な学習の時間では、時間のねらいを踏まえ、横断的・総合的な課題、生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、人権教育との関連から学習活動を設定する。
- 8 年度ごとに指導計画の見直しを行う。

（文部科学省 人権教育の指導方法等の在り方について〔第二次とりまとめ〕平成18年1月より）

〈小学校・人権教育全体計画の例〉



| 学年の重点目標           |                            |                               |
|-------------------|----------------------------|-------------------------------|
| 低学年               | 中学年                        | 高学年                           |
| ○友だちとなかよくし、助け合える子 | ○一人一人の友だちを大切に、相手のよさを認め合える子 | ○一人一人の人権を尊重し、差別をなくしていく行動力のある子 |

| 学級経営の重点  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童の実態を的確に把握し、子どもを大切にする指導</li> <li>○児童が互いに認め合い、励まし合える学級づくり</li> <li>○自分の思いや考えがはっきり言える学級集団の育成</li> </ul> |

| 各教科等における人権教育の目標 |  |                  |   |
|-----------------|--|------------------|---|
| <b>国語</b>       | 文学教材などを通して、登場人物の心情に迫り、人間としての生き方・考え方を豊かな感動とともに育てる。  | <b>家庭</b>        | 実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な知識・技能を身に付けさせ、家族愛・人間愛を育てる。    |
| <b>社会</b>       | 社会的事象を正しくとらえ、追求していく過程で様々な人権問題について正しく理解し人権意識の高揚を図る。 | <b>体育</b>        | 運動の楽しさを味わわせ、健康でたくましい心身を育てるとともに、協力し合い励まし合う態度を育てる。    |
| <b>算数</b>       | 数学的な考え方を育てることを通して、物事を科学的・合理的に処理する能力を育てる。           | <b>道徳</b>        | 人間のあり方、生き方を追求していく過程で人権問題を解決しようとする道徳実践力を育てる。         |
| <b>理科</b>       | 問題解決能力や科学的な見方・考え方を養い、自然を愛する豊かな心情と真理を探究する力を育てる。     | <b>外国語</b>       | 外国語を通じて、言葉や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。  |
| <b>生活</b>       | 具体的な活動や体験を通して、生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ自立への基礎を養う。         | <b>特別活動</b>      | 望ましい集団活動を通して助け合い認め合う人間関係と正義感を持った行動力を育てる。            |
| <b>音楽</b>       | 表現や鑑賞の活動を通して音楽性の基礎を培うとともに音楽に対する感性を育て、豊かな情操を養う。     | <b>総合的な学習の時間</b> | 自ら課題を見つけ主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育て、自己の生き方を考える。 |
| <b>図工</b>       | 造形的な創造活動を通して表現の楽しさ喜びを味わわせ、美しさ愛する豊かな感性を育てる。         |                  |   |

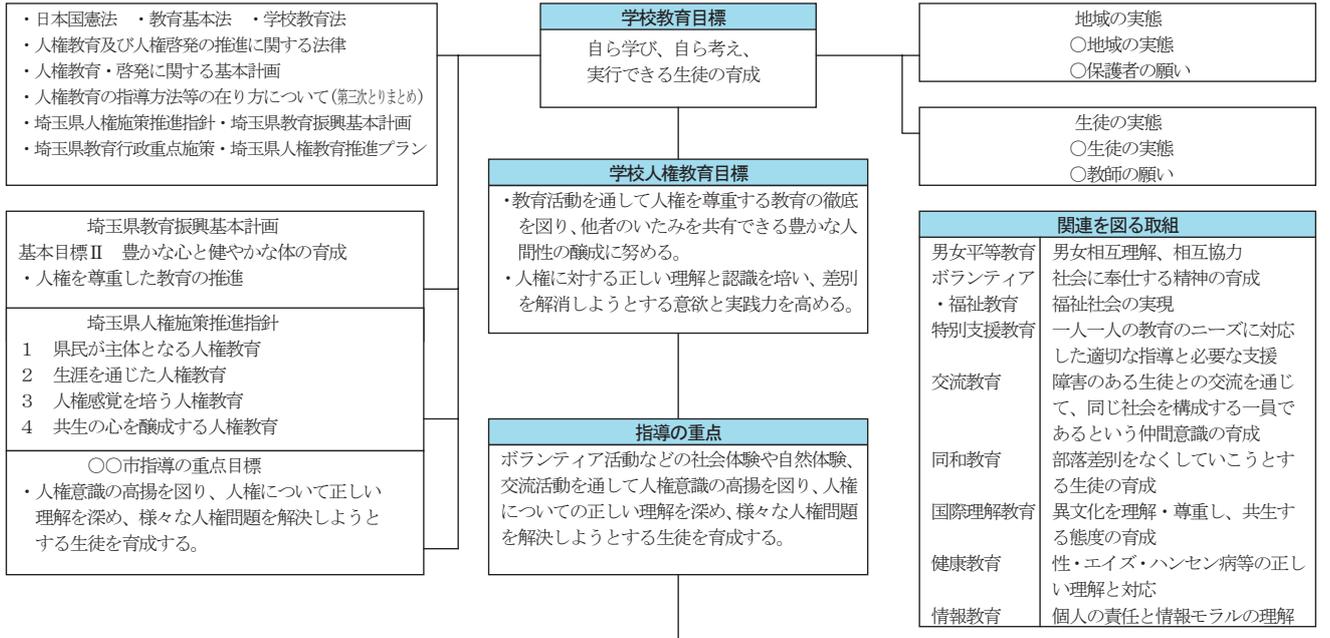
| 各人権課題への取組   |   |
|-------------|---|
| <b>女子</b>   | ○男女が互いに尊重し合うことの大切さを理解する。  |
| <b>子ども</b>  | ○自分のよさに気付くとともに、相手の立場に立って考えることを身に付ける。                              |
| <b>高齢者</b>  | ○高齢者との交流の機会を通じて、尊敬や感謝の心をはぐくむ。                                     |
| <b>障害者</b>  | ○障害のある人との交流の機会を通じて、誰もが住みやすい社会づくりについて理解する。                         |
| <b>同和問題</b> | ○同和問題を自分たちの生活と関連付けて考えることにより、社会の中にある差別や偏見の不合理さに気付く、基本的人権の大切さを理解する。 |
| <b>外国人</b>  | ○それぞれの文化や考え方を尊重し、共に生きる態度を育成する。                                    |
| <b>その他</b>  | ○エイズやハンセン病に対する正しい理解、情報の収集・発信における個人の責任や情報モラル等についての理解を深める。          |

| 生徒指導   |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○心豊かな児童の育成</li> <li>○人権尊重を基盤とする好ましい人間関係の育成</li> <li>○基本的生活習慣の育成</li> <li>○健全な規範意識の育成</li> </ul> |

| その他の取組   |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○朝の全校読書…豊かな心の育成</li> <li>○植物の栽培飼育活動…生命の尊さの体験</li> <li>○人権集会…人権意識の高揚</li> <li>○清掃活動…協力して働く大切さ</li> <li>○通学班登校…好ましい人間関係の育成</li> <li>○なかよし給食・縦割り遠足…異学年との交流</li> <li>○募金活動…思いやりのある心の育成</li> </ul> |

| 家庭・地域との連携  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校における人権教育の理解と啓発</li> <li>○PTA活動との連携</li> <li>○市主催人権教育研修会への参加</li> </ul> |

〈中学校全体計画の例〉



| 各学年の重点目標                   |                             |                                |
|----------------------------|-----------------------------|--------------------------------|
| 第1学年                       | 第2学年                        | 第3学年                           |
| 一人一人の個性に気づき、互いに尊重し合える生徒の育成 | 一人一人の個性や能力を発揮し合い、認め合える生徒の育成 | 人権を正しく理解し、学校や社会で共生する心が持てる生徒の育成 |

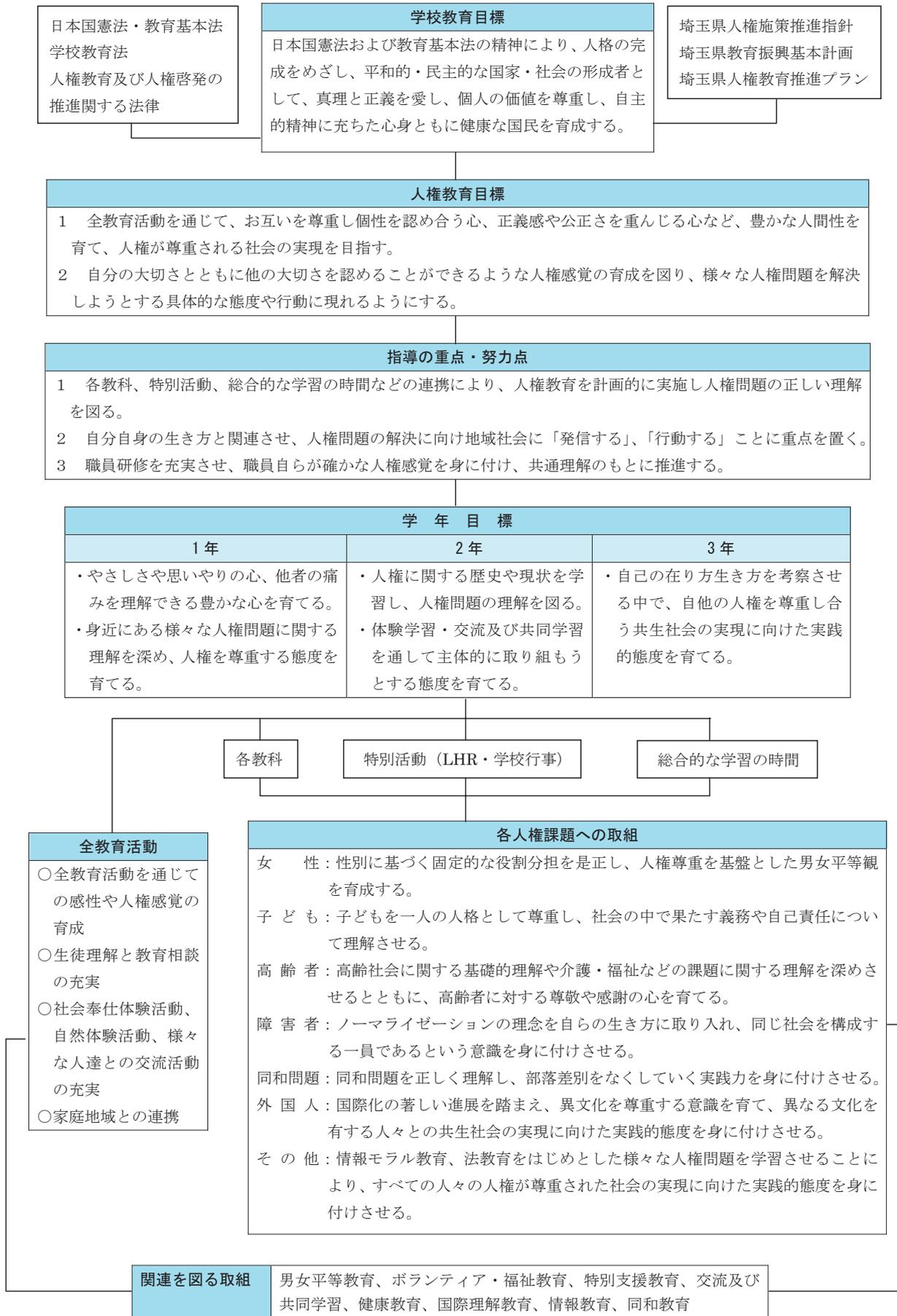
| 各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間における人権教育上の取組 |  |                  |  |
|-----------------------------------|--|------------------|--|
| <b>国語</b>                         | 様々な教材を通して、人間としての生き方や考え方を深め、感動する心や表現する力を育てる。        | <b>技術・家庭</b>     | 情報モラルについて考え、行動できる態度を養う。よりよい家庭の在り方に気づき、実践できる態度を育てる。                                   |
| <b>社会</b>                         | 様々な人権問題を正しく理解し、差別や偏見を許さない態度を養う。                    | <b>英語</b>        | 外国語の理解や表現を通して、国際的なものの見方や考え方を育て、異文化の理解と、外国人と共生する態度を育てる。                               |
| <b>数学</b>                         | 数学的なものの見方や考え方を通して、論理的な思考や合理的な考え方を養う。               | <b>道徳</b>        | 差別や偏見に気づき、自らを律し、他者を思いやる心を育てるとともに、道徳的实践ができるようになる。人間尊重の精神を育て、生命や自然への畏敬の念がもてるようになる。     |
| <b>理科</b>                         | 科学的なもの見方や考え方を養い、自然を愛する豊かな心情と心理を探究する力を育てる。          | <b>特別活動</b>      | 望ましい集団生活を通して信頼関係を築き、互いの良さを認め、助け合ったり協力し合ったりできる態度を育てる。自他を尊重し、進んで社会貢献できる生き方を考えられるようになる。 |
| <b>音楽</b>                         | 合奏や合唱を通して、豊かな心情を育てるとともに、美しいものに感動する感性を育て豊かな情操を養う。   | <b>総合的な学習の時間</b> | 自らの課題を設定し解決する過程を通して、問題解決能力や自主的、創造的な態度を育てるとともに、自らの生き方について考えられるようになる。                  |
| <b>美術</b>                         | 表現活動を通して、美しさを愛する豊かな感性を育てる。                         |                  |  |
| <b>保体</b>                         | 自己の健康や安全に努め、運動を通して健康な身体と体力の向上を図り、集団としての協働性・連帯性を養う。 |                  |  |

| 各人権課題への取組 |  |
|-----------|--|
| 女子        | 性別に基づく固定的な役割分担意識を是正し、人権尊重を基盤とした男女平等観を育む。自他の権利を大切にし、社会の中で果たすべき義務や自己責任を果たす生徒を育成する。       |
| 高齢者       | 高齢社会に関する基礎的理解や介護・福祉の問題などに関する理解を深める。  |
| 障害者       | 障害のある人との交流の機会を通じて、住みやすい社会づくりに努める生徒を育成する。   |
| 同和問題      | 同和問題を正しく認識し、差別をなくしていける実践力を育成する。  |
| 外国人       | 異文化を尊重する態度や異なる習慣・文化を持つ人々と共に生きていく態度を育成する。   |
| その他       | H I V感染者等に対する偏見や差別の解消を図るとともに、インターネットによる人権侵害や新たに生起する人権問題など、それぞれの問題状況について正しい行動がとれるようになる。 |

| 生徒指導   |
|--|
| ・生徒一人一人が成就感や存在感が得られる指導の充実を図る。<br>・自ら考え、判断し、行動できる生徒の育成に努める。<br>・人権の尊重を基盤とする好ましい人間関係を育成する。 |

| 家庭・地域及び関係機関との連携  |
|--|
| ・本校の人権教育のねらいや方針の理解と啓発を図る。<br>・社会体験や交流活動を通して、豊かな人間性を醸成する。 |

〈高等学校全体計画の例〉



小学校 年間指導計画（第6学年）例（※4月～10月のみ）

| 月  | 教科等 | 題材・主題名・活動                   | 目 標   | 人権教育上の視点   |
|----|-----|-----------------------------|---|--|
| 4  | 学 活 | 「最高学年としての自覚」                | 最高学年としての自覚を高めるとともに、喜びをもって責任を果たす。                                  | 自分の役割と責任に気付き、お互いの立場を理解し、尊重しようとする。<br>【子ども】                             |
|    | 道 徳 | 勤労・社会奉仕・公共心4-④<br>「マザーテレサ」  | みんなの幸福のために積極的に貢献しようとする態度を養う。                                      | 献身的に人々を助ける活動をしたマザーテレサの生き方を知り、社会の人々のため奉仕し、役立つ人になることの大切さに気付く。<br>【自分と社会】 |
| 5  | 学 活 | 「心の中は？」<br>人権感覚育成プログラム<br>★ | 学校での日常生活の中で起こる場面についてのロールプレイを通して、考える・聞く・話すというコミュニケーション能力を育てる。      | 自分の思いや考えを相手にしっかり伝えることと、相手の思いや考えを共感的に理解しようとする。<br>【人間関係】                |
|    | 道 徳 | 尊敬・感謝2-⑤<br>「ボランティアしよう関係」   | 人間は互いに支え合い助け合いながら生活していることを理解し、これからも互いに尊敬し合い、人の役に立とうとする心情を養う。      | 障害のある人との交流を通して、他の人の立場に立って考えたり、他人の痛みを自分の痛みとして感じ取ったりすることができる。<br>【障害者】   |
|    | 国 語 | 「生き物はつながりのなかに」              | 文章の内容を的確におさえながら、筆者の訴えようとしていることを文章にまとめる。                           | 生き物（人間）は、自分以外のすべてとつながっていることに気付く。<br>【自分と社会】                            |
| 6  | 学 活 | 「楽しい修学旅行にしよう」               | 修学旅行の意義を理解させ、主体的に修学旅行に参加する態度を育てる。                                 | 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。<br>【自分と社会】                      |
|    | 道 徳 | 家族愛4-⑤<br>「家族の絆は永遠に」        | 家族の一員である我が子への両親の思いに共感させることを通して、家族の絆を大切にしていこうとする気持ちを養う。            | 我が子を奪われた両親の心の痛みを理解する。<br>【拉致問題】  |
|    | 保 健 | 「病原体と病気」                    | エイズは感染力が弱く、ふだんの生活ではうつらないことがわかり、HIV感染者と共に生きていける社会をつくるためにできることを考える。 | エイズに対する正しい理解として、不安や偏見をもたない態度を育てる。<br>【その他（HIV感染者等）】                    |
| 7  | 社 会 | 「徳川家光と江戸幕府」<br>☆            | 徳川家光の業績（参勤交代・鎖国等）を通して、武士を中心とする身分制度が確立し、江戸幕府の政治が安定したことがわかる。        | 同和問題の歴史的経緯を理解する。<br>偏見を助長した要因について思考することができる。<br>【同和問題】                 |
| 9  | 道 徳 | 生命尊重3-①<br>「わたしの思い」         | 生命のかけがえのなさを知り、自他の生命を尊重し、力強く生き抜こうとする心情を育てる。                        | 生命の大切さとともに、生きようとする意志の大切さに気付き、生命のかけがえのないものとして尊重する。<br>【生命尊重】            |
|    | 社 会 | 「江戸の文化をつくりあげた人々」            | 村人や町人とは別に身分上きびしく差別されてきた人々が幕府や藩に対して、差別に負けないで、立ち上がっていったことを理解する。     | 渋染め一揆のときに出されたお触れ書きを調べて、身分上きびしく差別された人々が団結して立ち上がっていったことを理解する。<br>【同和問題】  |
| 10 | 道 徳 | 公正・公平・正義4-②<br>「わたしの一票」     | 自分の好き嫌いや損得などの感情に左右されることなく、誰に対しても公正・公平な態度をとろうとする心情を育てる。            | 正しいことは、自分の利害関係や好き嫌いによって判断したり、行動したりしてはいけないことに気付く。<br>【子ども】              |
|    | 社 会 | 「明治維新をつくりあげた人々」             | 新政府の改革・政策について調べ、新たな身分制度がつけられたことを理解する。                             | 解放令が出され、形の上では四民平等になったが、実際には差別が解消されなかったことを理解する。<br>【同和問題】               |
|    | 国 語 | 「みんなで生きる町」                  | みんなで生きる町づくりについて問題意識をもち、調べたことをわかりやすく工夫して発表することができる。                | 「ユニバーサルデザイン」の意味を理解し、誰もが安心して暮らせる社会を実現することの大切さに気付く。<br>【障害者・高齢者】         |
|    | 道 徳 | 信頼・友情・助け合い2-③<br>「いじめられて」   | お互いに信頼し、学び合って友情を深め、助け合いながら生活していこうとする態度を育てる。                       | 人の陰口やひやかしに負けずに正しいことを実行し、勇気と友情の大切さを知る。<br>【人間関係づくり】                     |

★は人権感覚育成プログラム（学校教育編）「自分」「人」彩発見プログラム（埼玉県教育委員会平成20年3月発行）による。  
☆は人権教育資料「指導実践の手引」（本資料）による。

## 中学校 年間指導計画 (第3学年) 例

| 月  | 教科等   | 主題・題材名                     | 目 標   | 人権教育上の視点  |
|----|-------|----------------------------|---|---|
| 4  | 社会    | 第一次世界大戦とアジア・日本 ☆           | 第一次世界大戦後の国際情勢及び我が国の動きを理解させる。大正デモクラシーの風潮の中、民衆運動や労働運動など社会運動が高まりを見せる中で、部落差別解消を目指す動きが始まったことを理解させる。            | 同和問題に関する歴史的経緯や、差別を無くそうと努力してきた人たちが果たしてきた意義について理解させる。<br>偏見や差別に立ち向かった人々の人間としての尊厳や正義、公正の姿勢を共感的に理解できる。<br>【同和問題】                          |
|    | 体育    | 体づくり運動                     | 仲間と協力してお互いの体の状態に気を配ったり、安全に留意して運動しようとする。   | 自分や仲間の体調に合わせて取り組むようにする。<br>【個人の尊重】  |
| 5  | 道徳    | 異性に対する理解2－(4) さわやかな笑顔      | 男女が互いの人権を尊重し、理解し合いながら、異性相互の正しい関係を築いていこうとする態度を育てる。   | 男女がお互いに尊重し合うことが、個人の尊重につながっていることや、女性に対する偏見をなくす態度につながることに気付く。<br>【女性】   |
|    | 英語    | Don't Ask me That Question | 文化によるあいさつの違いを理解し、日本人の考え方を説明できる。   | 広い視野を持ち、諸外国の伝統や風俗習慣、価値観等の異文化を理解し、それぞれの文化や考え方を尊重する。<br>【外国人】   |
|    | 特活    | 修学旅行に向けて                   | 班別行動の計画作りを通して、協力することの大切さを学ぶとともに、歴史や文化についての理解を深める。   | 自国の文化を尊重する態度が、諸外国への文化・伝統に対する尊重する意識につながることに気付く。<br>【外国人】   |
| 6  | 技術・家庭 | 情報の取扱い                     | 情報モラルについて正しく認識する。   | 著作権やインターネットの使用にあたってマナーを守ることが人権尊重につながっていることに気付く。<br>【その他】  |
|    | 社会    | 人間の尊重と基本的人権                | 進んで身近な差別問題を解決し、積極的に弱者を救済することが必要であることを理解する。<br>体験的学習(疑似体験)を通して障害者の生活の実際を理解する。<br>新しい人権が今日の社会で主張される理由を理解する。 | 人間らしく生きるためには平等な権利が必要であることを理解する。<br>【同和問題・法の下の平等】<br>障害者の苦労や社会の施設の不十分な状態に気付く。【障害者】<br>長寿・医療の発達により病気告知・安楽死などの新たな人権問題の発生に目を向ける。<br>【高齢者】 |
|    | 道徳    | 正義、公正・公平4－(3) 五井先生と太郎      | 誰に対しても正義を重んじ、誰とでも公平に付き合い、明るく楽しい社会を実現しようとする態度を養う。  | 差別や偏見に気付き、解決しようとする態度を養う。<br>【同和問題】  |
| 7  | 社会    | ともに生きる ☆                   | 拉致問題の実態を知ることを通して、拉致問題が人権課題の一つであることを理解し、基本的人権を尊重するという意識を高める。   | 拉致問題は、どのような人権侵害であるかを理解するとともに、拉致被害者やその家族の立場に立って、自分の問題としてとらえることで人権尊重の意識を育てる。<br>【その他】   |
|    | 技術・家庭 | 幼児の喜ぶものをつくらう               | 幼児の生活に関心を持ち、課題を持って幼児の生活に役立つものをつくる。  | 幼児にとって安全で好ましいものについて考えることを通して、子どもの人権について目を向ける態度を養う。<br>【子ども】   |
|    | 英語    | A Red Ribbon               | 両親との再会を待ち望みながら、原爆の放射能で自らも命を落とした少女の話から、戦争の悲惨さと平和の尊さを読み取る。  | 戦争は最大の人権侵害であることを理解し、平和な社会を構築するために自ら貢献しようとする意欲を養う。<br>【人権一般】   |
| 9  | 美術    | 和紙に思いをこめて                  | 日本伝統の和紙について理解を深め、和紙の良さや美しさを生かして表現できるようにする。  | 自他の作品の良さや美しさを味わい、鑑賞することで、様々な表現方法について認め合う気持ちを養う。<br>【個人の尊重】  |
|    | 社会    | 裁判の種類と人権                   | 裁判のしくみを学ぶことを通して、裁判によって人権侵害が救済されていることや、裁判によってもなお様々な人権問題が解決されない現状について理解を深める。                                | 裁判における人権保障の例をととして、様々な人権侵害の救済があることに気付き、裁判の役割について理解を深める。<br>【その他の人権問題】  |
| 10 | 理科    | 地球と宇宙                      | 太陽、惑星、恒星とその動きについて関心を持ち、望遠鏡などを用いて調べ、天体の全体像をつかむことができる。  | 様々な惑星や星の動きを調べながら、地球がとてもかけがえのない存在であることをつかむとともに、そこに暮らす人々がお互いに尊重し合うことが大切であることに気付く。<br>【個人の尊重】  |
|    | 音楽    | 混声合唱の響きを味わおう               | 合唱コンクールに向けて、お互いのパートの響きや声量とのバランスを考えながら、一つの曲を作り上げ、質の高い合唱を披露することができる。  | 指揮者、伴奏者、パートリーダーそれぞれの意見を聞きながら、具体的な改善策を実施しながら、よりよい合唱ができあがることで、互いに認め合うことの大切さに気付く。<br>【個人の尊重】   |
|    | 道徳    | 正義、公正・公平4－(3) 卒業文集最後の二行 ☆  | 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力、感受性を身に付け、差別や偏見のない社会の実現に努めようとする態度を育てる。  | いじめが身近な人権問題であることに気付き、重大な人権侵害にあたることを理解するとともに、相手の痛みや心情がわかる創造力や感受性を身に付け、差別や偏見を許さない社会を築こうとする態度を身に付ける。<br>【子ども】                            |
| 11 | 国語    | 状況に生きるお辞儀する人               | 登場人物の考え方や生き方に目を向け、その人の思いに共感する。  | それぞれの国の文化の違いに目を向け、認め合うことの大切さに気付く。<br>【外国人】  |
|    | 社会    | 働く人たちの生活の向上                | 労働組合の役割を調べるとともに、労働の条件の改善の必要性や労働観の変化について理解する。  | 労働条件や労働環境について、人権上の配慮がどこまで保障されているか判断することの大切さを理解する。<br>【その他】  |
|    | 特活    | 健康な生活を送るために                | 性についての理解を深め、今後の生活に役立てることができるよう知識を身に付ける。   | 男女の性差について理解を深め、お互いを認め合うことの大切さに気付き、女性に対する偏見を持たないようにする。<br>【女性】   |
| 12 | 社会    | 社会保障と国民の福祉                 | 社会保障制度について学ぶことを通して、社会保障の基本的な考え方や制度の全体像をつかみ、今後の社会保障のあり方について自分の考えを持つことができる。                                 | 介護制度や老人医療の現状を理解し、介護のロールプレイなどを通して、高齢者に対する適切な支援やいたわることの大切さを実感する。<br>【高齢者】   |
|    | 技術・家庭 | 家庭生活と地域                    | 地域の人々の生活に関心をもち、環境や資源に配慮した生活の工夫について課題意識を持ち、その実践力を身に付けることができる。  | 高齢者など地域の人々との関わりについて、どのような配慮が必要であるのか理解することができる。<br>【高齢者・女性・子ども】  |
| 1  | 保体    | 武道                         | 礼儀作法を重んじて相手を尊重し、進んで技の練習や試合に取り組む中で、己の行動を律する態度を身に付けることができる。   | 礼法を身に付け、相手を尊重し、勝敗に対して公正な態度をとることが、相手を尊重することに気付く。<br>【個人の尊重】  |
| 2  | 社会    | よりよい社会のために                 | NGO や NPO などによる様々な活動を調べるとともに、各国の対応だけでは解決できない問題について、積極的に働いている人々の苦労や努力を理解し、これからの諸問題について自分の考えを持つことができる。      | 国際社会における格差が引き起こす様々な人権問題について目を向けるとともに、差別の解消に向けて取り組むことの大切さに気付く。<br>【人権一般】   |
| 3  | 理科    | 自然と人間                      | 人間が自然からの恵みと災害の両方の影響を受けていることを理解し、自然と人間との関わりについて自分の考えを持つことができる。   | 環境保全と自然災害防止のための開発が、人々の生活を守っていることに気付き、だれもが安全に暮らすことができる環境を整えることが大事であることに気付く。<br>【人権一般】  |

★は人権感覚育成プログラム(学校教育編)「自分」「人」彩発見プログラム(埼玉県教育委員会平成20年3月発行)による。

☆は人権教育資料「指導実践の手引」(本資料)による。

## 高等学校 年間指導計画（第1学年）例

| 月  | 教科等       | 主題・題材名・活動                   | 目 標   | 人権教育上の視点  |
|----|-----------|-----------------------------|---|---|
| 4  | LHR       | 「シールで仲間」★                   | 非言語コミュニケーションのみで仲間をつくる活動を通して、共通目的のために協力することや互いに共感や連帯感をいなくことの重要性を認識し、大切にしようとする態度を育てる。 | パソコンや携帯電話の機器の普及や、それへの依存等により、他者との直接的な対話やコミュニケーションが希薄になりがちであるため、人間生活における共感、連帯感の意義を認識するとともに尊重する態度を養う。<br>【人間関係づくり】 |
| 5  | 現代社会      | 現代の民主政治と政治参加の意義             | 日本国憲法の基本的人権の尊重を通して、差別の非合理性について理解を深める。   | 日本国憲法を学習する中で基本的人権の補償の充実、発展から部落差別の非合理性について理解し、差別をなくす意欲と実践力を育てる。<br>【同和問題】  |
| 6  | 現代社会      | 個人の尊重と法の支配 ☆                | 基本的人権の尊重を、身近な男女平等の観点から理解を深める。   | 男女共同参画について、性別に基づく固定的な性的役割分担意識の問題点やDVについての理解を深める。<br>【女性】  |
|    | 家庭基礎      | 人の一生と家族・家庭及び福祉              | よりよい家庭生活を目指し、男女の特性を理解し、共に支え合って生活することの重要性を認識させる。                                     | よりよい家庭生活を営む上で、男女共に積極的に協力することの重要性を理解できるようにする。<br>【女性】  |
|    | 総合的な学習の時間 | 男女平等について～ジェンダー(社会的性別)に気づこう★ | 男女共同参画社会の実現に向けて、共に協力し合う社会を築こうとする意識や態度を育てる。  | 家庭における男女の役割をめぐるロールプレイを通して、ジェンダー(社会的性別)の本質やそれに基づく諸問題への気づきや認識を促進させる。<br>【女性】                                      |
| 7  | LHR       | 人権講演会                       | 共生社会の必要性について理解する。   | 障害のある講演者の話を聞くことで、相手を思いやることの素晴らしさと共生社会実現の意識を育てる。<br>【障害者】  |
| 9  | 総合的な学習の時間 | インターネット上における人権侵害を考える。       | インターネット上のいじめや嫌がらせ等トラブルの問題点を整理し、理解させる。情報の信憑性や危険性を認識し、モラルを学ぶ。                         | インターネットの利用法、ルールについて正しく理解する。インターネット上の人権侵害やいじめを許さない態度を育てる。<br>【インターネットによる人権侵害】                                    |
|    | 家庭基礎      | 高齢者の生活                      | 高齢期の特徴と生活及び高齢社会の現状と課題について理解させ、高齢者の自立生活を支えるために家族や地域及び社会の果たす役割について認識させる。              | 高齢者が社会の一員として、人権を尊重され、住み慣れた地域で生き甲斐と喜びを持って、安心して生活できる社会を構築する責任があることを学ぶ。<br>【高齢者】                                   |
| 10 | 総合的な学習の時間 | 様々な人権課題についての班別調べ学習(課題設定・調査) | 発表を通じて様々な人権課題を自己の主体的な問題として捉え、理解を深める。  | 主題学習へ主体的に参加することで、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他様々な人権課題について関心を深めることができるようにする。<br>【各人権課題】                            |
| 11 | 総合的な学習の時間 | 人権についての班別調べ学習(発表)           | 発表を通して人権課題を整理し、体系的に理解する。  | 文化祭に「人権学習エリア」を設け、発表の様子を動画で提示し、資料を掲示することで、各人権課題についての理解を深めることができるようにする。<br>【各人権課題】                                |
| 12 | 現代社会      | 国際社会の動向と日本の果たすべき役割          | 人種・民族問題を取り上げ、文化や宗教の多様性についてふれ、それぞれ固有の文化などを尊重する寛容の態度を養う。                              | VTR「青い目・茶色い目」(1988: NHK放映)を視聴し、差別の痛みを子どもたちに伝える外国の実践を通して、差別される心の痛みを自分の問題として捉えるようにする。<br>【外国人】                    |
| 1  | LHR       | あなたならどうする～臓器移植～★            | 臓器移植をめぐるロールプレイを通して生命の大切さを自覚する。  | 自他の生命を尊重する態度、互いに支え合って生きている認識を育てる。<br>【生命尊重】   |

★は人権感覚育成プログラム(学校教育編)「自分」「人」彩発見プログラム(埼玉県教育委員会平成20年3月発行)による。

☆は人権教育資料「指導実践の手引」による。

## 8 家庭・地域、関係機関との連携及び校種間の連携

人権教育は、一人一人が大切にされ、尊重される社会の発展に寄与するものである。各学校においては、人権教育のこのような意義も踏まえ、人権文化の構築に向けた各般の取組とも歩調を合わせながら、社会全体で子どもたちを育てていくという視点に立って、人権教育の活動を進めていく姿勢が重要となる。

学校における人権教育の取組は、家庭、地域、関係諸機関の人々をはじめ、多くの人々に支えられてこそ、その効果を十分に発揮できる。例えば、人権を尊重する社会の実現のために働く人々と直接出会い、これからの社会を担う子どもたちに向けた、それらの人々の思いにふれることで、児童生徒が、自分たちに向けられた期待を実感として受けとめ、自ら有用な存在であることを自覚し、人権感覚を身に付けていくことへの自発的な意欲を持つようになることも期待できるのである。

### (1) 家庭・地域との連携

児童生徒は、学校だけでなく、多くの時間を家庭や地域社会において過ごしている。たとえ学校で人権の重要性について学習しても、児童生徒が生活の基盤を置く家庭や地域において、学校における学習の成果を肯定的に受け止める環境が十分に整っていなければ、人権教育の成果が知的理解の深化や人権感覚の育成へと結びつくことは容易ではない。それだけに、人権感覚の育成等には、学校での人権学習を肯定的に受容するような家庭や地域の基盤づくりが大切であり、人権教育に対する保護者等の理解を促進することが求められる。

### (2) 関係諸機関との連携・協力

人権教育・啓発に関する国の基本計画では、次の関係諸機関等との連携の可能性やその範囲についての検討など新たな連携の構築のための取組を求めている。また、その際には、教育の中立性が確保されるべきである。

- ① 幼稚園、小・中・高等学校などの学校教育機関及び公民館などの社会教育機関と、法務局・地方法務局、人権擁護委員などの人権擁護機関との間における連携
- ② 各人権課題に関係する様々な機関との一層緊密な連携
- ③ 公益法人や民間のボランティア団体、企業等との連携

大学や研究機関、市民団体など、人権教育に関係する諸機関の協力を得て、多様な学習活動を行うことは、人権感覚の育成に大きな効果を上げることが期待できる。実際に、人権侵害の事件に直接携わる公的機関の専門家、様々な人権課題の解決に努力する団体等の関係者を、授業や教員研修・講演会等に招いて講話を聞く取組や、児童生徒が障害者施設や高齢者施設等の施設を直接訪問して様々な人と交流したり、ボランティア活動を体験したりするなどの学習活動は、広く取り組まれ、人権感覚の育成に効果を上げている。

人権に関する一連の学習活動の中で、関係諸機関と連携・協力することは、次のような効果が期待できる。

- ① 人権を守り、人権尊重の社会を支える専門家の存在を知り、その人と出会うことは、児童生徒にとって人権感覚を培う契機となる。
- ② 将来設計やキャリア形成を考える上で、適切な教育的効果が得られる。
- ③ 施設の訪問等を通じ、高齢者や障害者をはじめ様々な人々とふれ合うことで、人権課題に対する理解をより一層深め、豊かな人権感覚を育むことができる。

- ④ 指導講師を依頼して研修会を実施したり、児童生徒の人権意識に関する調査・分析についての協力を得たり、施設訪問などの参加体験型学習を進めるに際し専門家の助言を受けたりするなどの取組は、児童生徒に対する人権教育の指導の充実にとどまらず、教員の資質向上に大きく資するものと思われる。

### (3) 校種間の協力と連携

子どもは、保育所・幼稚園から、小学校、中学校、高等学校等へと学習の場を移しながら成長する。人権教育においても、そのような学習者の成長過程全体を想定し、年齢段階、学年段階などの発達段階に適した学習活動を計画することが必要であり、各学校種間における学習計画の調整や相互協力、相互研修を目的とした連携が不可欠である。

校種間の定期的な連携協議会の開催や、相互の授業公開、合同研修等の実施、児童生徒の発達段階に配慮したカリキュラムの研究、校種を越えての授業研究の実施などを通じ、教職員間の交流を進める体制を整えながら、系統的・継続的な人権教育の実践に努めていくことが望ましい。

### (4) 連携推進のための支援体制

学校が、家庭、地域や関係諸機関等との協力を深め、校種間の連携に取り組むことにより、専門家からの有用な知識の習得や、地域における体験的な活動等の実施、校種を超えた一貫性のあるカリキュラムの整備等を円滑に進められるようになり、人権教育の適切かつ効果的な推進に資することとなる。各地方公共団体や教育委員会においては、このような連携の意義にかんがみ、人権教育・啓発に関する国の基本計画等の趣旨を踏まえ、連携促進のための環境整備を図り、学校・教職員における連携の取組を支援していくことが不可欠である。

## 9 人権教育の効果的な進め方

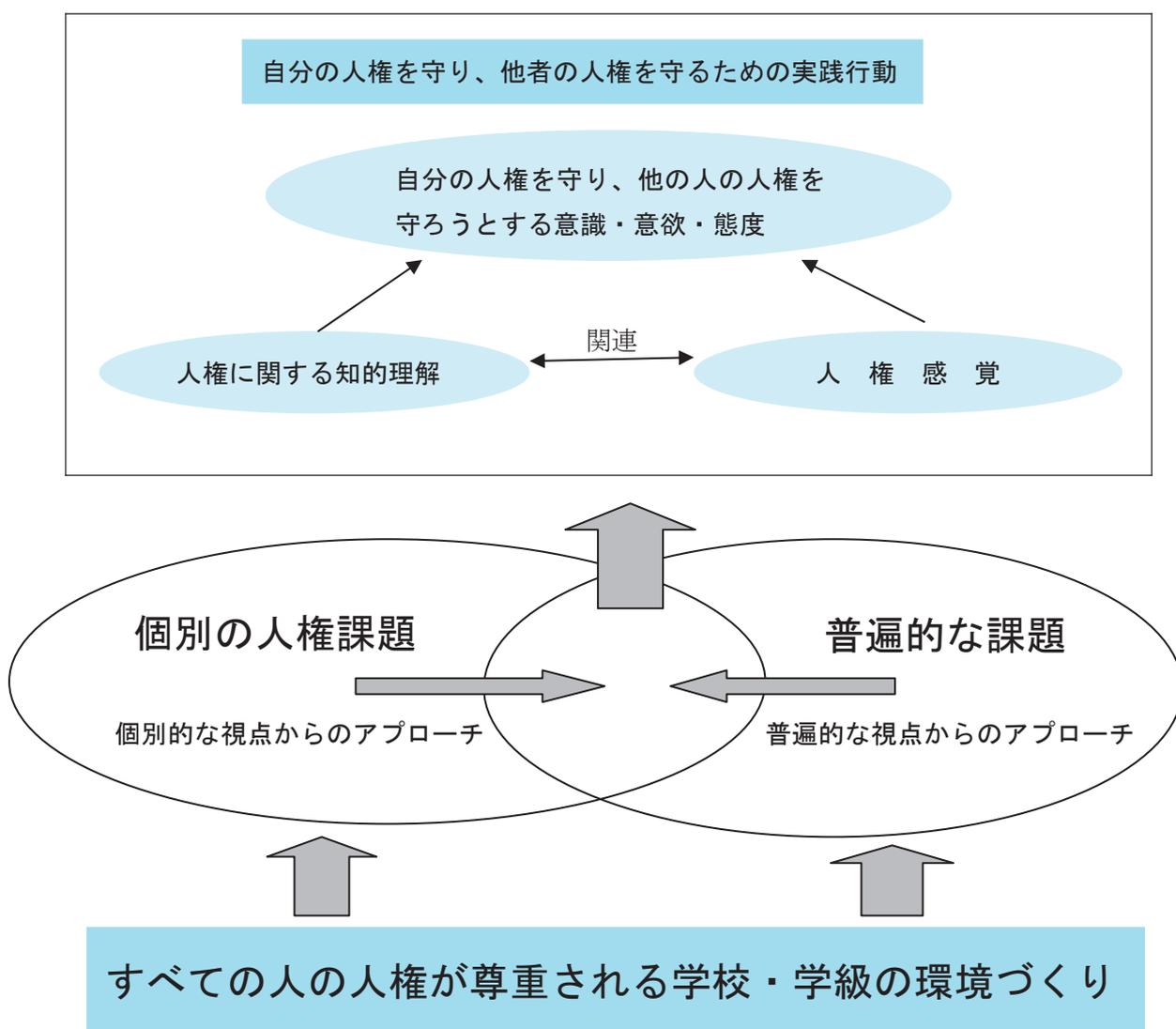
人権教育は、「生きる力」をはぐくむ学校教育において、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等のそれぞれの特性に応じ、教育活動全体を通じて推進されるものである。

人権教育の効果的な進め方としては、「法の下での平等」「個人の尊重」といった普遍的な学習内容を含んでいる教科等では、人権についての理解と認識を深めるとともに、児童・生徒の発達段階に応じて様々な人権問題の解決につなげる。

また、個別の人権課題と関連のある学習内容を含んでいる教科等では、単元のねらいと関連を踏まえ、人権教育にかかわる視点を明確に設定してあらゆる差別の解消につなげる。

### (1) 普遍的な視点と個別的な視点

普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチが重なり合うことで、人権教育の目標により近づくことができるものと考えられる。



(2) 「人権教育上のねらい・視点・配慮」の学習指導案への記入の仕方

学習指導案の作成に当たっては、人権教育上のねらい・視点・配慮を必ず盛り込む。ねらい等の内容については以下のとおりである

|                  |  |
|------------------|--|
| <p>人権教育上のねらい</p> | <p>学校教育目標や人権教育目標を達成するために、各教科等において人権教育を推進していく上で、人権課題別に各単元や一単位時間の中で目指すこと。</p> <p>・( ) 内に人権課題を明示する。</p> <p>例 (女性) (子ども) (障害者) (高齢者) (同和問題)</p> <p>(普遍的な課題「生命尊重」)</p> <p>(その他の課題「ハンセン病患者等」)</p>  |
| <p>人権教育上の視点</p>  | <p>・「人権教育上のねらい」の達成を目指し、「法の下での平等」、「個人の尊重」といった人権一般の普遍的な課題に対する取組や具体的な個別の人権課題に対する取組の中で、児童生徒に身に付けさせたい知識・技能、態度のこと。</p> <p><b>【知識・技能】〈例〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各人権課題に関する正しい知識</li> <li>○ 情報を的確に収集し、合理的に理解し、活用する力</li> <li>○ 豊かな感性や想像力、共感的に理解する力</li> <li>○ 非攻撃的自己主張の技能</li> <li>○ コミュニケーションの技能</li> <li>○ 人間関係を調整する技能</li> <li>○ 解決に向けた実践力やそのための技能</li> </ul> <p><b>【態度】〈例〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人間としての尊厳や自尊感情を大切にする態度</li> <li>○ 異なる文化を受容したり、ちがいを認めたりする態度</li> <li>○ 正義と公正を尊ぶ態度</li> <li>○ 課題解決に向けた意欲・実践的な態度</li> </ul> |
| <p>人権教育上の配慮</p>  | <p>・「人権教育上の視点」に示した知識・技能・態度を、身に付けさせるための教師による具体的な手だてのこと。具体的な手だてを◎などの記号で明示し、記入する。学習一般の配慮事項を記入するものではない。</p>  |

### (3) 学習指導案の記入例

・「道徳学習指導案」の〈例〉

様式は「埼玉県小・中学校教育課程編成要領」（平成21年3月、埼玉県教育委員会）参照

道徳学習指導案

1 主題名 ……………。

資料名 ……………。

2 主題設定の理由

(1) ねらいとする道徳的価値について

(2) 児童生徒の実態について

(3) 資料について

3 ねらい

……………。〈学習指導要領「道徳」を基に記述〉

4 人権教育上のねらい（子ども）

将来、人権を保障する共生社会の担い手委となれるよう、  
自他を尊重する精神を養う。

5 人権教育上の視点

(1) 「児童の権利に関する条約」に保障された子どもの権利に  
ついて知識を持つとともに、いじめなど身の周りの問題の不  
当性を理解する。 (知識)

(2) 互いに伝え合い、わかり合うためのコミュニケーションの  
能力を高める。 (技能)

6 学習指導過程 ◎人権教育上の配慮

| 段階 | 学習活動・<br>主な発問 | 予想される児童生徒の<br>反応 | 指導上の留意点   |
|----|---------------|------------------|---|
| 1  | …             | ……………            | ……………   |
| 2  | …             | ……………            | ◎「条約と「いじめ発<br>生件数」の資料を提<br>示し、現状を認識さ<br>せる。                 |
| 3  | …             | ……………            | ……………   |
| 4  | …             | ……………            | ◎アサーティブトレ<br>ーニングを取り入れ、相<br>互尊重のコミュニケ<br>ーションスタイルを<br>学ばせる。 |
| 5  | …             | ……………            | ……………   |

7 評価

1 }  
2 }  
3 } ←○ポイント1  
6 }  
7 }

←☆ポイント2  
←◇ポイント3

←☆ポイント2  
←◆ポイント4

←☆ポイント2

←△ポイント5

←△ポイント5

◆人権教育上のねらい }  
◇人権教育上の視点 } 整合性  
△人権教育上の配慮 } ●ポイント6

○ポイント1 ・学習指導案は、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の様式を原則とし、「ねらい」は学習指導要領を基に記述する。

☆ポイント2 ・学習指導案に、「人権教育上のねらい・視点・配慮」の項目を設けて記述する。

- 5 人権教育上のねらい（子ども）……（ ）内に人権課題を明記する。
- 6 人権教育上の視点
- 7 人権教育上の配慮

◇ポイント3 ・本時授業で解決を目指す人権課題を「人権教育上のねらい」に明示する。

将来、人権を保障する共生社会の担い手となれるよう、自他を尊重する精神を養う。

◆ポイント4 ・「人権教育上のねらい」に明示した人権課題を解決するために必要な知識・技能、態度を「人権教育上の視点」として記述する。

- (1) 「児童の権利に関する条約」に保障された子どもの権利について知識を持つとともに、いじめなど身の周りの問題の不当性を理解する。 (知識)
- (2) 互いに伝え合いわかり合うためのコミュニケーションの能力を高める。 (技能)

△ポイント5 ・「人権教育上の視点」に示した知識・技能、態度を本時の展開の中で身に付けさせるための教師による具体的な手立てを「人権教育上の配慮」として記述する。

- ◎ 「条約」と「いじめ発生件数」の資料を提示し、現状を認識させる。
- ◎ アサーティブトレーニングを取り入れ、相互尊重のコミュニケーションスタイルを学ばせる。

●ポイント6 ・「人権教育上のねらい・視点・配慮」の内容が整合するとは、本時で扱う人権課題の解決に必要な知識・技能・態度が身に付くような具体的な手だてがなされていることがはっきりと示されていることを意味している。